

議席10番， 田山文雄君。

〔10番 田山文雄君登壇〕

○10番（田山文雄君） 皆さん，おはようございます。傍聴の皆様におかれましては，議会傍聴にお越しいただきまして大変にありがとうございます。議席番号10番，田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので，通告に従って，2項目，3点についての一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

ことし8月30日，夜に上陸した台風10号の影響で記録的な大雨となった北海道と東北では，広い範囲で浸水被害が相次ぎ，河川の決壊や土砂災害など大きな被害をもたらしました。多くの市町村で避難指示や避難勧告を出されましたが，死者が出る大きな災害となりました。被災をされた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに，一日も早い被災地の復旧を願うものであります。

また，9月1日は防災の日でもありました。これは，1923年の関東大震災の教訓を後世に伝えて，自然災害に対する認識を深め，防災体制を充実することの意義を確認するために制定をされています。

阪神・淡路大震災が発生してから22年間に，震度7の地震が4回発生をしています。新潟中越地震，東日本大震災，平成28年度熊本地震，この同じ震度7の震災でも，被災地の特性を反映し，被災の様相は異なりますが，共通する特徴は震災関連死の発生。この震災関連死の9割が高齢者であります。震度7以外の地震災害では，震災関連死は発生はしていません。災害とは，地震や台風，集中豪雨などの外力が発生し，それによって人的，物的に被害を受けたときに発生をします。災害とは，原因ではなく結果であります。そうした不幸な結果とならないような取り組みが，災害に強いまちづくりになると感じています。

そこで，まず1項目めの防災対策の取り組みについてお伺いをいたします。1点目として，当町においても大変な被害を受けた関東・東北豪雨災害から1年になりますが，当町における現状と取り組みについてお伺いをいたします。

被災者台帳「被災者支援システム」については，以前にも一般質問で取り上げさせていただいたことがあります。被災者台帳とは，災害が発生した場合，被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる台帳であり，災害対策基本法第90条の3第1項において，市町村の長が作成することとされています。被災者台帳を導入することによって，被災者の状況を的確に把握し，迅速な対応が可能になるため，被災者が何度も申請を行わずに済むと被災者の負担軽減が期待をされています。このため，近年東日本大震災や広島土砂災害，熊本地震等大規模災害のみならず，災害が多発する中，この被災者台帳の作成への認識が高まりつつありますが，その作成は必ずしも進んではいません。

こうした実態を踏まえ，内閣府防災担当においては，平成26年度被災者台帳調査業務報告書を取りまとめ，地方自治体に対して，先進事例集導入支援実証報告及びチェックリストを提示しています。この内閣府の報告書において，被災者台帳の先進事例の一つとして取り上げられている被災者支援システムであります。これは1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的

な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムで、現在地方公共団体情報システム機構の被災者支援システム全国サポートセンターにおいて、全国の地方公共団体に無償で公開、提供されています。

このシステムの最大の特徴は、母屋被害ではなく被災者を中心に捉えている点です。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これをもとに罹災証明書を発行、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退居など被災者支援に必要な情報を一元的に管理します。これによって、被災者支援業務の効率化はもとより、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができます。

このシステム導入に当たっては、厳しい財政事情の中、システム経費までは捻出できないとか、いつ起こるかかわからないことにお金も労力もかけられない、またはSEのようなコンピューターに精通した職員がいない等の消極的な意見も聞かれておりますが、しかしこの被災者支援システムは、阪神・淡路大震災の最中に職員が被災者住民のために開発したもので、必ずしも高いIT能力のある職員がいなければできないわけではありません。また、導入に当たっては、地方自治体からの求めに応じて、被災者支援システム全国サポートセンターから講師を派遣することも可能であります。仮に民間企業に導入支援を委託したとしても、20万円から約50万円程度しかかからないというふうになっております。ちなみに平成23年当時であります。埼玉県は桶川市では約21万円、福井県の敦賀市でも約46万円、新たな設備は特に必要なく、既存のパソコンであれば十分対応できます。

この被災者支援システム導入については、導入自治体も確実にふえてきています。平成28年5月時点で910の自治体が導入をされております。このシステム導入自治体の一つである奈良県の平群町では、2015年6月19日の私ども公明新聞で紹介をされておりましたが、世界銀行が視察に訪れており、世界からも注目される取り組みとなっております。

他方、昨年の広島土砂災害や今般の熊本地震においてもこのシステムが導入されていたにもかかわらず、導入後の運用が適切になされていなかったため、いざというときに十分使えなかった事例も実は発生をしております。

また、この質問の中にありますが、災害支援タスクフォースであります。これは緊急性の高い特定の課題に取り組むために設置をされる特別チームのことであり、もともとは軍事用語で機動部隊を意味し、通常は組織内の各部署から責任者を選んで短期集中的に課題解決に当たるチームのことであります。役割としては、自治体における防災のスペシャリストとして、平時から訓練と演習により専門家として育成をされ、緊急時には部や課の移動にかかわらず招集して対応するメンバーの育成であります。

今後被災した状況下において、受け入れる側、応援する側の双方で、災害対応業務の内容や担い手を再検討することも必要であると言われております。そこで、この1項目めの2点目の被災者台帳「被災者支援システム」「災害支援タスクフォース」の当町における考えについてお伺いをいたします。

次に、2項目め、夜間中学の設置促進に関する取り組みについてお伺いをいたします。さ

さまざまな事情により義務教育を修了できなかった方々の中には、戦後の混乱期の中で教育を受けるにも受けられなかった方、あるいは親の虐待によって、学年にかかわらず居所不明となって学校に通えなかった方々、無国籍などの特別な事情で学校に就学させてもらえなかった方々も含まれていると言われていました。また、不登校等のためにほとんど学校に通えないまま、学校の教育的配慮により中学校を卒業した、いわゆる形式卒業者に学び直す機会を提供していくこととして夜間中学の設置が期待をされています。

しかし、この夜間中学は、就学機会の確保に重要な役割をになっていますが、現状でも8都府県25市地区、31校の設置にとどまっています。ただ、一方、未就学者は全国で12万8,000人おり、全ての都道府県に存在していることから、夜間中学が少なくとも各都道府県に1校ずつ設置をされるよう推進することが重要であると思います。

未設置の都道府県、茨城もそうではありますが、新設される場合には、広域行政に責任を持つ都道府県における積極的な取り組みが必要となります。先般国会に提出され、継続審議となった義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律には、未就学者の就学機会の確保のための何らかの措置を自治体に義務づけています。こういったことから、当町の考えについて伺いをいたします。

以上、2項目、3点についての1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） それでは、最初に防災対策の取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

〔参事兼防災安全課長 野村静喜君登壇〕

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、山田議員の1項目め……

〔何事か言う者あり〕

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 失礼しました。田山議員の1項目め、防災対策の取り組みについての1点目、関東・東北豪雨災害から約1年になるが、当町における現状と今後の取り組みについてとのご質問にお答えをいたします。

内海議員、櫻井議員のご質問にも答弁させていただいておりますが、議員ご指摘のように、関東・東北豪雨災害により甚大な被害を受け、1年が経過しようとしております。この経験を生かし、自然災害が多発している現状で、被害を最小限に抑えるべく検証を行い、対策に取り組んでまいりました。内閣府におきましても関東・東北豪雨災害の検証を行うため、ワーキンググループが設置され、その中で適切に検証されているとの評価を受けております。

このような中、町では、豪雨災害の教訓を生かし、ハザードマップの改正を行うとともに、広域避難計画の策定や町の広域排水計画の策定を進めているところであります。あわせて、群馬大学の防災研究センターの片田教授に内水氾濫の調査を打診しております。また、住民を対象とした大規模な防災訓練を実施すべく、10月をめどに、水害を経験した新潟県の三条市や見附市を視察するため準備を進めております。特に新潟県の見附市では住民の半数以上が参加する防災訓練を毎年実施しているとのことですので、こうした先進地を研修し、境

町に適した防災訓練など災害対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2点目、被災者台帳「被災者支援システム」「災害支援タスクフォース」の当町における考え方についてとのご質問にお答えをいたします。

初めに、被災者支援システムであります。昨年の豪雨災害において常総市では、罹災証明の発行等がスムーズに行われなかったことから、つくば市にある防災科学技術研究所が常総市にさまざまな支援を行ったとのこと。内容は、罹災証明の発行システムや要支援者システム、道路通行可否の情報等を、ホームページやタブレットを利用し、被災者の求めに応じ提供したとのこと。防災科学技術研究所においては、こうした被災者を支援するシステムが構築されており、災害発災時には市町村の支援体制をとっているとのこと。

このようなことから、県では、防災科学技術研究所と包括連携協定を締結し、災害発生時の支援体制の構築を進めていくとのことですので、町といたしましても、こうした支援がスムーズに受けられますよう、県と連携を図りながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、災害支援タスクフォースについてでございますが、現在国においても都道府県ごとに、市町村や関係行政機関との連携のもと、被災者支援に当たってさまざまな分野における専門的な災害支援タスクフォースの設置が進められております。こうしたことを踏まえ、町といたしましても、災害時に迅速な対応がとれるよう、防災の専門的知識を有する職員を育成することを目的に、内閣府が実施している防災スペシャリスト養成研修に担当職員を派遣しているところでございます。また、豪雨災害特別研修や水害サミット等にも積極的に参加し、防災に関する知識を高めているところでございます。さらに、さまざまな災害、危機発生時における専門的知識や実務経験を有する自衛隊のOBの方の能力を生かし、危機管理対策に当たっていただくべく、現在採用に向け検討しているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 一つは、この前の全協の中でも議長にも話したことがありますが、昨年に、さつき町長からもちょっと話が出ましたけれども、石井大臣のほうに要望に行った、あれが、高台に駐車場といいますか、役場の出張所の設置をするという、それはその後どうなっていますかという話で、実は議長にお願いして、後で町から説明を受けますという話にはなっていたのですが、それをちょっと一つ聞きたい、進捗状況をですね。ただ、さつき町長がちょっと言ったから、状況的には大体わかりますが。

なぜそれを言うかという、これも全協の中で僕は言いましたけれども、実はつい最近、石井国交大臣のところ、隣の古河市さんなのですが、実は要望に行ったらしいのです。そのときに、石井大臣は、大臣になる前から境に何度か来てもらって、土手からやはり境町の状況というのは見てもらって知っています。大橋から例えば古河のほうに向かって、サイクリングコースですか、あそこを歩いたときに、明らかに左の利根川と右の民家の屋根を見た

ときに、全部潜ってしまうという状況をよく知っているわけです。ほかの市町村、古河市さんが要望に行ったときに、本当に境町があそこで、利根川がもしあそこから氾濫した場合は、本当に境町は大変だということをそのときにも言っていたという話を聞いたのです。そういう認識のある大臣のときに、さっき町長がちょっと、確かに今熊本とかすごい災害があるところに、激甚災害が指定されていますから、予算配分が行くのは間違いないと思うのですが、やはりそれでも境町の状況をよく知っている人が今大臣であるわけですから、そのときにぜひ要望できるものは要望して、少しでも進めてもらいたいなというのがありますので、その辺まず答弁をいただきたいと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えをします。非常にありがたいお言葉です。

今まず一つは、利根川のちょうど防災ステーション、こちらを要望しておりまして、坂東市、そして古河市長ともに、境町でいいというサインをしていただいて国交省に出していただいて、今避難地というところまでは参りました。そして、今度は本署に要望書を出すところになっておりますので、まずこの防災ステーションにつきましても、田山議員とともに大臣のほうにお伺いをしたいというふうに思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思っています。

そして、避難高台でありますけれども、これはまずは仕組みの問題があって、やはり僕とはにかく早くやりなさいという指示を出しても、実際に現場のほうがかちょっと調整ができていなかったとかいろいろあって、課題としては、今年中にできてくる広域避難計画、まずこの中に避難高台をつくるという計画を盛り込まなくてはならない。これは当たり前だと思うのです。でも、これがこの間、ちょっと前ですけれども、抜けていた。すぐ指示を出しました、ちゃんと入れなければだめだと。

国のほうではちゃんと、先ほど大臣が心配されていたという話と一緒にポイントがあるわけです。これとこれをクリアしてくださいという、ちゃんとポイントがあるわけです。それをやはり真摯に受けとめて、しっかり計画に入れて、それで作り上げて頼みに行くという形でないと本当はだめなのですけれども、その辺の今補助金をもらう仕組みというのが、ここ十何年もらっていませんでしたので、それを取りに行くということをしていませんでしたので、1個ずつなのです。だから、若干目を離すと、やっぱりそうなっているような状況があるので、この間もちょっともう一回やり直しということでやっているのですけれども。

実際にとれるものとはっていききたいというふうに僕は思っておりますし、その辺をやはり職員一人一人まで徹底をしなくてはならないのですけれども、とにかく育てながら、そういう補助金をとる仕組みも理解していただきながら、それでやっているというのが現状であります。やはり大臣のところには要望に行けるというチャンスがあれば、これはいつでも僕らは体をあけて行くということで、この間も茨城県の道路協議会で大臣要望に行くとい

うので、ちょうどいろんなのが入っていたのですけれども、あけて行こうとしたら、44の市町村で、会長の常陸太田かな、太田だな。常陸太田の大久保市長だけが行くことになっていたので、これは僕が予定をあけて行くと目立ってしまってあれだなと思って、わざわざ辞退したようなところはあるのですけれども。ですので、やっぱりそういう大臣のところに行けるとなれば、それは体をあけて行きたいというふうに思っていますので。

さっきの2点、まずは防災ステーションと、そして避難高台、この2つ、お金のかかるものでありますし、国交省のほうも、大臣のほうもご心配をいただいているということでもありますので、ぜひお時間を設定していただければ、僕らも本当に行きますので、その辺は田山議員によりしく願いをして答弁にかえさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 自分が設定というよりは、やっぱり町長のほうから出してもらって、要望してもらって、それでそういう設定をされていくのだと思いますので、その辺また。では、そこは本当に手前みそでありますけれども、やっぱり境町の現状を知っている大臣が今国交省の大臣だという、この利点をやっぱり生かすことが必要だなというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

あと、先ほど被災者支援システムと例の話をしたのですが、さっき防災科学技術研究所という名前が出ましたですね。これは、実は今月に私ども公明党の議員さんの研修会がありまして、ここの増田さんという研究員の方でありますけれども、この方の講演を聞いてまいりました。それで、今回実は質問をさせていただいているわけですが。

この増田さん、実はもともとつくば市の市の職員として採用されて、町長は知らないですか、この方。実は名刺交換した際に、塚原牧場さんの社長さんと実は大学時代も一緒だという話で、よく知っているのですよみたいな話をされたものですから、てっきり町長はよく知っているのかなと私は思ったのですが。

この方の講演を聞きまして、本当に防災スペシャリスト、今境、町長はいろんなことで今養成にも出しているという話も聞きましたし、やはり取り組んでいる姿勢というのはすごいなと思うのです。やっぱりそこは本当に先んじて職員の育成に力を入れられているというふうに思います。

先ほどの熊本地震、この方がちょっとおっしゃっていたのですが、熊本地震で、災害で、徳島だったかな、スペシャリスト、職員の方を被災したところに実は送り込んだらしいです。鳴り物入りで実は入って。この方が被災したところに行ってみると、やっていたことが駐車場の整理だったというわけです。何でと聞いて、その地元の首長さんにも、せっかく防災のスペシャリストが入ってきているのに、駐車場の整理というのは、正直例えばバイトでもできるでしょうと。何でそういう人をうまく活用しないのですかと言ったのだけれども、やっぱり受け入れる側としてのやはり体制ができていないといいますが、わからない。あと、い

ろいろ言われていたのは、知識がやっぱり足りないということが一つあって、さっき町長はいろんな仕組みによって、知識が、なかなかわからないところが多いという話もされていましたが、予算がかかってしまうのではないかと、いろんなことを実は被災した当初首長さんはいろいろ考えたらしいのです。何かやると予算が、町の持ち出しが大変だとかとなってしまう。だけれども、激甚災害に指定されるのだから、そこは大丈夫なのですと言ってもなかなか動かなくて、それも本当にちょっと動くのにも1カ月とか1カ月半かかったという話も聞いているのですが。

そういった意味では、やっぱり職員の養成のためのタスクフォースというのも、この方が中心でやるみたいなのです、この増田さんという方が。やはりこれからだと思うのですが、茨城県でもって、水戸とかつくばを中心にして、思いのある自治体の職員の方をそこにまた募って、そういう養成のためにやりたいという話をされておりました。これから立ち上がるのだと思うのですが、そのときにはぜひ境町も、なかなか大変だと思うのですけれども、そういうチームの一員として、ぜひ境町の職員の方も派遣してもらえればなというふうに僕は思っております。

やっぱり一番いいのは、増田さんという方と一回話を聞いてみられるのが一番いいのかなと思うのですが、防災があったときいろんなところに行って、そういう経験をされている話というのはやはり参考になるのではないかなと思います。

さっきの被災者支援システムについても、ここが中心でやったという話を今言っていましたけれども、極端に言えば費用は多分かからないのだと思うのです。かからないで、ちゃんと調査研究すれば、実は取り入れられるのではないかなというふうに僕は思っているのですが、その辺についてはどうか、担当課のほうで調べられましたですかね。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 田山議員さんの質問にお答えをいたします。

被災者支援システムにつきましては、先ほど申しました防災科学技術研究所、これが地元にあるということと県が取り組んでいるということで、県が連携して、市町村においても使用できるようなことで体制を整えているというふうなことを聞いておりますので、いろいろほかにも調べてはみたのですが、私の調べたところによりますと、小さい自治体ではなかなか費用面も含めて運用が厳しい、専門的な面も含めてというようなところもありましたので、まずは県と連携を図りながら対応していきたいなというふうに現在考えているところでございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対して質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは多少違うのがあるかもしれないのですが、僕が見た限りで、いろんな資料を見ると、これは無償で提供されているという話もありますから、あとさっき言ったように、特別なパソコンの知識がなくても運用できるのだよという話も載っている

ので、その辺よく調査研究してもらって、県とかそこがやっているからというのではなくて、やはり町独自でもできるような、そういったことをぜひ検討してもらいたいと思いますので、これは要望ですので、それで結構です。

さっき言った、だからタスクフォースについてもやっぱりこれからのところがありますので、職員の養成についても、ぜひ町としても取り組んでもらいたいなというふうに要望して終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） これで防災対策の取り組みについての質問を終わります。

次に、夜間中学設置促進に関する取り組みについての質問に対する答弁を求めます。

学校教育課長。

〔学校教育課長 張替克己君登壇〕

○学校教育課長（張替克己君） それでは、田山議員さんの2項目め、夜間中学校の設置促進に関する取り組みについての学校の教育的配慮によって卒業した形式卒業者等に、学び直す機会の提供が求められ、取り組みとして夜間中学校の設置があるが、当町の考え方についてのご質問にお答えいたします。

義務教育諸学校に就学すべき年齢を超えた者の中学校へ受け入れについては、卒業していない場合は許可をしてもよいと、差し支えないとされておりまして、一度中学校を卒業した者が再入学を希望した場合の考え方については明記されておりませんでした。

文部科学省の通知においては、中学校を卒業しても、不登校、虐待などの理由で十分に通うことができなかつた人たちに、学び直しの場合としての役割も期待されるようになりました。また、現在戦後の混乱期中、義務教育を修了できなかった人や、さまざまな理由から本国で義務教育を修了せずに日本で生活を始めることになった外国籍の人など、夜間中学校で一生懸命学んでいる状況も報告されております。

しかしながら、夜間中学校が設置されている都道府県は少なく、全国でも8都府県と31校にとどまっております。文部科学省では、少なくとも都道府県に1校は夜間中学校を設置できるよう広報や、既存の夜間中学校の事例に関する研究を行うなど、さまざまな支援を行い、設置を促進しております。

本町におきましては、夜間中学校ではなく、住民ボランティア等有志が中心となって、外国人や義務教育未修了者等に基礎基本等を施す目的で、生涯学習施設を利用して、広く学習の機会や活動の場を提供したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これも、茨城県でも一つもないというのはわかっているので、境町でどうこうというのはできないというのは当然わかっているのですが、たださっきありましたように、国のほうでもやはり都道府県に1つはあっていいでしょうという話があって、これは、もしこういうニーズが町の中でもしあれば、県に働きかけでもしていただきたいなというふうに一つは思うところであります。



実は夜間中学校の設置ニーズに関する各県の状況というのがありまして、夜間中学の設置について、国の動向を踏まえ検討と書いた市町村の数というのがあります。この中に茨城県は、実は14の市町村が検討していきみたいみたいな、検討されたという回答がありまして、あと平成22年の未就学者数が、茨城県では2,842で、不登校の生徒数が、平成25年ですが、このときには2,295人です。まだ在留外国人の方も随分ふえているという実は状況があるのですが。

ちなみにちょっと1点お聞きしたいのですけれども、境町において、今形式的な卒業ということ、これは余り言わないのかもしれませんが、不登校のお子さんが実際年間に何人ぐらいの方がおいでになれるか、もしわかれば結構ですが。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（張替克己君） それでは、田山議員さんの再質問にお答えいたします。

教育委員会としては不登校等の人数について把握をさせていただいておりますが、個人情報等の問題から公表はさせていただいておりません。もし必要であれば、後日議員さんのほうに報告をさせていただきます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） 個人情報ということであれば、これは数云々ということでは別にもらわなくても結構ですが、ぜひ教育委員会として、不登校のお子さんに、やはり学び直しの機会が欲しいとか、そういうことも含めた丁寧な対応といいますか、そういったニーズが、もう一回本当は学び直したいとかという気持ちが本人の中にあるかどうかということも含めて、よく町として調査もしていただきたいというふうにも思いますので、どうかよろしく願いいたします。

この件についても、これは本当に要望になりますが、ぜひ茨城県で1校は何とか設置されるようにできればなと思っておりますので、どうかこの辺も、町のほうでもしそういったニーズがあれば働きかけをしていただいて、やってもらいたいなというふうに思いまして、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。